



高梁中央病院 訪問リハビリテーションのご案内

訪問リハビリテーションとは

リハビリ担当者がご自宅へ訪問してリハビリをさせていただきます。家庭で療養する利用者様に対し日常生活動作の能力を可能な限り維持・回復に努め、住み慣れた地域社会や家庭において、安定した満足のできる療養生活が送れるよう支援することを目的とします。関係の機関、職種との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

訪問リハビリテーション介入まで流れ

- 原則は介護保険のサービスです。介護保険の申請をされていない方は申請をしてください。
- 要介護認定者のみ、要支援認定者はご利用できません

①利用者様から医師・ケアマネジャー・病院の相談員へ相談するか、医師・ケアマネジャー・病院の相談員から紹介されます

②当事業所へ依頼

③医師の診察・指示

④担当者会議をしてサービス内容の説明・契約

⑤ 訪問リハビリテーション開始

利用料、利用者負担額について

訪問リハビリ費	1回:20分 307円 40分 614円 60分 921円
短期集中リハビリテーション実施加算 (退院・退所日または要介護認定日から3ヶ月以内に1週間につき2日以上、1日20分以上した場合のみ)	1日:200円
サービス提供体制強化加算I	1回:6円 20分につき1回
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	5%の割増

負担割合・時間・加算等で増減しますが、ご利用者負担の大まかな目安としては1割負担で計算すると

週1回40分 月4回:約2,500円

週2回40分 月8回:約5,000円

※ 令和3年4月1日から9月30日までの間は、訪問リハビリテーション費について0.1%に相当する単位数を上乗せして算定します。

お問い合わせ

医療法人 清梁会 高梁中央病院 在宅サポート室
〒716-0033 岡山県高梁市南町 53 番地
電話番号:0866-21-1088 FAX 番号:0866-21-1066
営業日:月曜日~金曜日 営業時間:8:30~17:30
休業日:土・日曜日、国民の祝日、
夏期休暇(8/14~15)、年末年始(12/30~1/3)